

南区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称			実施主体				
南区子ども家庭支援対策事業(南区子どもウェルビーイングシステム事業)			南・子育て支援課				
事業目的	事業内容	活動指標	R2	R3	R4		
子ども虐待が発生してから児童相談所が中心的に対応してきた事後対応型から、子ども虐待の未然予防に力点を置く事前予防型にシフトするべく、地域の公民関係機関と連携のもと子育て世代の子ども虐待に対する意識のボトムアップをはかる。また、子どもの一連の成長過程においての切れ目のない包括的な支援を提供するために、「南区子どもウェルビーイングシステム」を構築し、養育者・南区の子ども・学校等地域支援者へ子どもの権利を保障し健全やかな成長を支援する事業を展開。引き続き子ども虐待対応のアプローチについても、未然予防の視点をもって取り組み、啓発をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを支援 ・子どもの自尊感情の向上を支援するプログラムを展開すると同時に、プログラムを展開できる職員のスールの向上にも取り組む。 ・養育者への支援 ・法改正で禁止された体罰についての理解を促し、子どものウェルビーイングが向上することによって養育者のウェルビーイングの向上もあることを啓発 ・学校等・地域支援者へ支援 ・区内教育機関等と子ども支援に取り組むプラットフォームを創設。また、地域支援者との連携スキームを構築し、前向き子育てプログラムにて罰によらない子育てを啓発 	参加者へのアンケートによる満足度(満足)	92,9%	90,4%	96,5%		
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
◎	令和2年4月1日から児童福祉法が改正されしつけによる体罰は禁止となった。このことを区役所としても区民に対して継続して「しつけと体罰」についての広報啓発が必要であると感ずる。	◎	子ども虐待の未然予防は行政だけではできない。ありとあらゆる連携を模索しながら区民も参画できるような事業を少しづつではあるが進めることができた。	○	子ども虐待のニュースが流れない日はないほど子ども虐待の件数は右肩上がりではあることに対して、まだまだ世論はひとつごとである。	△	効率性を求めて解決していく事業ではないと考える。しかし、その中でもより区民にとっての自分事になるような方策を考えていく必要がある。
⑤自立発展性		総合評価					
○	本事業の目的は子ども虐待の発生後の対応から未然に防止をすることにあり、子ども虐待未然防止を区民との協働で行政も取り組んでいく必要がある。	◎	新型コロナウイルス感染症拡大している中でも堺スタイルの徹底で対面での講演会、ワークショップの開催ができ、区民との直接的な対話が進んだことは意義深い機会となった。参加された方々は比較的前向きに行動されるからこそ対面の催しに足を運んでくれたが、長引くコロナ禍での子育ては想像を超えたものがあったとのこと。また参加者同士の交流においては、コロナ禍の影響でどんな生活だったか、また今後どのようにしていくのかなど意見交流が活発で、有意義だった。				
今後の方向性(課題、改善提案等)							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 拡充 継続 見直し 廃止 </div>	南区役所子育て支援課は、令和2年度から子ども家庭総合支援拠点となり、区役所の重点施策に子育て支援が位置づけられるようになった。『子どもの育ちを応援するよ!』とテーマを掲げ、子ども虐待対応を事後対応から未然予防にするべく、その機運の醸成をポイントに事業を展開。これについては区役所が今後も継続的に取り組んでいく必要があると考える。また、9月30日より運用を開始した『南区子どもサポートプラットフォーム』は、南区内の公立小中学校と南区役所子育て支援課が連携を強化し、お互いに南区の子どもを支えていくことを確認し合うことができた。本取り組みにおいても継続していきながら南区の子育て世代をサポートできる体制を構築していく必要があると感じている。令和3年度から2年かけて区政策会議にて議論されてきた子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクトの一翼を担う事業であることから、本格的に実働させ、より一層の関係機関との連携をはかり取り組んでいく。						